

水質検査成績書

第 22-07844-1 号

依頼者 虻田郡ニセコ町字富士見55番地
ニセコ町長 片山 健也 様

2022年 09月 07日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別		浄水		区分		飲雑用水供給施設			
採水年月日	2022年09月07日	時間	10時37分	天候	前日	雨	当日	晴	
施設名	ニセコ温泉郷飲用水供給施設								
水源名称	※								
採水地点									
採水者	中野 聡也		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	19.0 °C		水温	13.4 °C		残留塩素	0.2 mg/L		
No.	項目名	結果値		水質基準		検査方法		定量下限値	
01	一般細菌	0 1ml中		1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		-	
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。		特定酵素基質培地法		-	
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.0003	
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。		還元気化-原子吸光光度法		0.00005	
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.002	
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.17	mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.03	
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.5mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.05	
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.02	
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0002	
15	1,4-ジオキサン	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005	
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005	
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
21	塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下。		イオンクロマトグラフ法		0.06	
22	クロロ酢酸	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。		LC-MS法		0.001	
23	クロロホルム	<0.001	mg/L	0.06mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
24	ジクロロ酢酸	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.001	
25	ジブromクロロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
26	臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.001	
27	総トリハロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
28	トリクロロ酢酸	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.001	
29	ブromジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
30	ブromホルム	<0.001	mg/L	0.09mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検査期日	2022年 09月 07日 ~ 2022年 09月 20日								
検査責任者	試験検査部次長 横山 貴浩								
2022年 09月 20日		道薬検		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 22-07844-2 号

依頼者 虻田郡ニセコ町字富士見55番地
ニセコ町長 片山 健也 様

2022年 09月 07日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別		浄水		区分				飲雑用水供給施設			
採水年月日	2022年09月07日	時間	10時37分	天候	前日	雨	当日	晴			
施設名	ニセコ温泉郷飲用水供給施設										
水源名称	※										
採水地点											
採水者	中野 聡也		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター							
気温	19.0 °C		水温	13.4 °C		残留塩素	0.2 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値						
31	ホルムアルデヒド	<0.003 mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化-高速液体クロマトグラフ法	0.003						
32	亜鉛及びその化合物	<0.002 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002						
33	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01						
34	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01						
35	銅及びその化合物	0.002 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001						
36	ナトリウム及びその化合物	4.2 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0						
37	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001						
38	塩化物イオン	4.9 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2						
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	11.1 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0						
40	蒸発残留物	52 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10						
41	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.02						
42	ジオスミン	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001						
43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001						
44	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.002						
45	フェノール類	<0.0005 mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出-誘導体化-GC-MS法	0.0005						
46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3						
47	pH値	7.1	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-						
48	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-						
49	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-						
50	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1						
51	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1						
52	アンモニア態窒素	<0.05 mg/L	水質基準なし。	吸光光度法	0.05						
		以下余白									
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)										
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。										
検査期日	2022年 09月 07日 ~ 2022年 09月 20日										
検査責任者	試験検査部次長 横山 貴浩										
 2022年 09月 20日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター									

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2
 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 22-07845-1 号

依頼者 虻田郡ニセコ町字富士見55番地
ニセコ町長 片山 健也 様

2022年 09月 07日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別		原水		区分					飲雑用水供給施設	
採水年月日	2022年09月07日	時間	10時55分	天候	前日	雨	当日	晴		
施設名	ニセコ温泉郷飲用水供給施設									
水源名称	※									
採水地点										
採水者	中野 聡也		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						
気温	19.0 °C		水温	8.3 °C		残留塩素	※ mg/L			
No.	項目名	結果	値	水質基準		検査方法		定量下限値		
01	一般細菌	1	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		-		
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。		特定酵素基質培地法		-		
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.0003		
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。		還元気化-原子吸光度法		0.00005		
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001		
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001		
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001		
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.002		
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.004		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.001		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.18	mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.03		
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.05mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.05		
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.02		
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0002		
15	1,4-ジオキサン	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001		
16	2,2,4,4-テトラフルオロエタン及び1,1,2,2-テトラフルオロエタン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001		
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001		
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005		
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005		
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001		
21	亜鉛及びその化合物	<0.002	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.002		
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.01		
23	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		ICP法		0.01		
24	銅及びその化合物	<0.001	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001		
25	ナトリウム及びその化合物	4.0	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)		1.0		
26	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。		ICP法		0.001		
27	塩化物イオン	4.7	mg/L	200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.2		
28	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	11.2	mg/L	300mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)		3.0		
29	蒸発残留物	49	mg/L	500mg/L以下であること。		重量法		10		
30	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。		固相抽出-高速液体クロマトグラフ法		0.02		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)									
備考										
検査期日	2022年 09月 07日 ~ 2022年 09月 20日									
検査責任者	試験検査部次長 横山 貴浩									
 2022年 09月 20日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター								


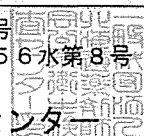
1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
 2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 22-07845-2 号

依頼者 虻田郡ニセコ町字富士見55番地
ニセコ町長 片山 健也 様

2022年 09月 07日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	原水	区分	飲雑用水供給施設					
採水年月日	2022年09月07日	時間	10時55分	天候	前日	雨	当日	晴
施設名	ニセコ温泉郷飲用水供給施設							
水源名称	※							
採水地点								
採水者	中野 聡也		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気温	19.0 °C		水温	8.3 °C		残留塩素	※ mg/L	
No.	項目名	結果値	水質基準		検査方法	定量下限値		
31	ジェオスミン	<0.00001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。		PT-GC-MS法	0.00001		
32	2-メチルイソボルネオール	<0.00001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。		PT-GC-MS法	0.00001		
33	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。		固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.002		
34	フェノール類	<0.0005 mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。		固相抽出-誘導体化-GC-MS法	0.0005		
35	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。		全有機炭素計測定法	0.3		
36	pH値	7.1	5.8以上8.6以下であること。		ガラス電極法	-		
37	臭気	異常なし	異常でないこと。		官能法	-		
38	色度	<1 度	5度以下であること。		透過光測定法	1		
39	濁度	<0.1 度	2度以下であること。		積分球式光電光度法	0.1		
40	アンモニア態窒素	<0.05 mg/L	水質基準なし。		吸光光度法	0.05		
		以下余白						
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)							
備考								
検査期日	2022年 09月 07日 ~ 2022年 09月 20日							
検査責任者	試験検査部次長 横山 貴浩							
 2022年 09月 20日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2
 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

